

津南町がUIターンする若者を応援！

奨学金の返還を 支援します！



20万円/年×5年間＝最大 **100** 万円

対象奨学金

- ・津南町育英資金
 - ・日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金
 - ・その他、町長が認める奨学金等(返還金額等の証明が取れるものに限る)
- ※補助対象は申請の前年度分に返還した奨学金になります。(1年毎に申請が必要)

対象者

以下のすべての条件を満たすかたが対象になります

- ・初回申請をする4月1日時点で29歳以下のかた
 - ・令和8年3月以降に大学等を卒業したかた、または、令和8年4月1日以降に津南町に住所を移したかた
 - ・奨学金等を滞納なく返還しているかた
 - ・正規職員(個人事業主を含む)として働いているかた(※公務員は対象外)
 - ・5年以上、津南町内に定住する意思のあるかた
 - ・他に奨学金等の返還支援補助金を受給していないかた
- ※新潟県が実施している「Uターン促進奨学金返還支援事業」などの別事業の奨学金返還支援との併用はできません。

申込期間

毎年4月から5月末着分まで ※郵送可,5月消印有効

※詳細は津南町ホームページをご覧ください。

制度に関するお問い合わせ

津南町教育委員会 子育て教育班 (TEL:025-765-3118)
〒949-8292
新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊585番地



津南町ホームページ